

下呂市初回産科受診料支援事業のご案内

妊娠おめでとうございます。

妊娠がうれしい反面、これからの生活に経済的な不安を持たれるご家庭もあるのではないのでしょうか。

下呂市では、市町村民税非課税世帯または同等の所得水準世帯の妊婦さんが安心安全に出産・子育てができるよう、初回産科受診にかかる費用の一部を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ります。

◆対象者◆

下呂市に住民票があり、市町村民税非課税世帯や生活保護世帯、家計急変により同等の所得水準世帯の妊婦であって、以下の項目に同意する方になります。

- (1) 世帯の課税状況を確認することに同意すること
- (2) 支援に必要な情報を関係機関と共有することに同意すること

◆助成の概要◆

妊娠がわかり、初めて産科に受診する際に対象者が支払う費用(自費、保険診療に関わらず)を助成します。
(「選定療養費」は助成対象外です)

◆委託医療機関◆

下呂温泉病院・黒木医院(委託医療機関以外での受診の場合は、償還払いとなります)

◆申請方法◆

次の書類を添えて、事前に萩原保健センター(こども家庭センター)又は各保健センターへ提出してください。

- ① 下呂市初回産科受診料支援事業申請書
- ② 申請者の住所を確認できる書類(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ③ 家計急変により申請する場合は、所得が急変したことが分かる書類

なお、やむを得ない事情により受診後に申請される場合は、初回産科受診日から起算し2か月以内に下記の書類も添えて提出してください。

- ④ 下呂市初回産科受診料支援事業助成金請求書
- ⑤ 初回産科受診日の領収書及び明細書
- ⑥ 妊婦の振込先金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し(口座番号等確認用)

◆助成の決定(不決定)及び請求方法◆

申請内容の審査を行い、助成することを決定した場合は、申請者の方へ交付決定通知書を送付いたします。
なお、助成できない場合には、申請者の方へ不交付決定通知書を送付いたしますので、あらかじめご了承ください。

◆まずはお電話を! 保健センター(こども家庭センター)

電話 0576-52-1230(直通)